

平成 28 年度 大垣市障がい者の暮らしを支える協議会 各部会の年間計画

(5 部会 : 子ども支援部会、暮らし支援部会、就労支援部会、相談支援部会、権利擁護部会)

■子ども支援部会

◆開催予定

【第 1 回】平成 28 年 8 月 開催予定

【第 2 回】平成 28 年 10 月 開催予定

◆部会の内容

<テーマ>

「スマイルブック活用のあり方 幼児期から就労段階への途切れることのない支援を目指して」

【第 1 回】

- ・ 中学校卒業後を見据えた義務教育段階での支援、高校段階での支援など、スマイルブックを活用した中学校卒業後の相談支援のあり方について検討する。
スマイルブックが、園や学校で作成された書類をただ綴じるだけのものに留まらず、保護者が主体的にスマイルブック作成（情報の蓄積）に関われるような手段を考え、成年期以降にも本人が活用できるようなあり方を検討する。

【第 2 回】

- ・ 第 1 回で協議した内容を踏まえ、義務教育以降に保護者や本人が書き込み、活用するためのシート見本を作成し、市ホームページ等で情報提供できるよう関係機関と検討する。

■暮らし支援部会

◆開催予定

【第 1 回】平成 28 年 8 月 開催予定

【第 2 回】平成 28 年 11 月 開催予定

◆部会の内容

【第 1 回】

<テーマ>

「自立支援給付と介護保険制度との適用関係について」

- ・ 障害福祉サービス利用者が 65 歳に到達した際、本人の状態と支援度から介護保険サービスへの移行を検討するが、その基準はなく、国より「個々の実態に即した適切な運用」とのみ示されている。また、介護保険サービスの支給量・内容では十分なサービスが受けられない場合には、障害福祉サービスの介護給付費を支給する事と

あるが、その上乗せの基準も示されていない。今後、障害福祉サービス利用者の高齢化とともに、介護保険移行を検討するケースが増加すると考えられるため、自立支援給付と介護保険制度との適用関係について検討する。

【第2回】

<テーマ>

「地域移行・地域定着についての事例検討」

- ・地域での困難事例について、現状と課題の情報共有を行い、支援についての検討・調整を行う。
- ・事例に関係する医療・福祉の関係職種を広く集め、1人の相談員だけでなく、複数の意見も聴取できるように、各相談支援事業所にも参加を呼びかける。

■就労支援部会

◆開催予定

【第1回】平成28年 8月 開催予定

【第2回】平成28年11月 開催予定

◆部会の内容

【第1回】

<テーマ>

「就労支援事業についての障がい者家族等への情報提供と理解促進、就労支援事業所同士の情報共有を図る」

- ・障がい者の親族や障害者就労支援機関等の職員等を対象に、就労支援事業所による事業所紹介（ポスターセッション）を行い、情報提供の場を設け、各事業所の支援内容の理解と、事業所同士の情報共有を行う。

【第2回】

<テーマ>

「一般就労への移行・定着支援における企業、支援機関、障害者就労施設等の連携と事例検討について」

- ・障害者就労施設、障害者就労支援機関等の職員を対象に、困難事例や他事業所との連携が必要な事例に関する検討会を行う。検討を通じて、支援方法や具体的な連携のとり方について意見交換を行う。

■相談支援部会

◆開催予定

【第1回】平成28年 7月 開催予定

【第2回】平成28年10月 開催予定

◆部会の内容

<テーマ>

「計画相談スキルアップ研修 ～相談支援専門員の質の向上をめざして～」

【第1回】

- ・市内に放課後等デイサービス事業所や児童発達支援事業所が急増し、障害児通所支援サービス利用者が増えている。サービス利用には、障害児相談支援事業所による障害児支援利用計画が必要であり、障害児を取り巻く支援者の質の向上、支援内容の適正化が課題となっている。そのため、関係機関の支援者を対象に、障がい特性や障がい児を支援する視点等の研修を行い、支援者の質の向上を図る。また、関係機関で情報交換を行い、情報共有するとともに顔の見える関係づくりを行う。

【第2回】

- ・相談支援事業所における困難事例や各事業所が抱える問題、相談支援から見えてくる課題等を検討、意見交換し、今後の取り組みについて協議する。

■権利擁護部会

◆開催予定

【第1回】平成28年 9月 開催予定

【第2回】平成28年12月 開催予定

◆部会の内容

【第1回】

<テーマ>

「成年後見制度利用支援について」

- ・障害福祉サービス事業所の職員を対象に、「成年後見制度」について研修を行い、制度の理解と円滑な支援につなぐ。

【第2回】

<テーマ>

「障がい者虐待防止ネットワーク構築について」

- ・障がい者虐待防止センターでの事例について検証する。検証を通じ、障がい者虐待防止ネットワークの体制を構築する。